

## 入札公告

山口大学において、下記のとおり山口大学（吉田）昇降機設備保全業務について一般競争入札に付します。

### 記

#### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 山口大学（吉田）昇降機設備保全業務 一式  
(2) 実施期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日  
(契約期間満了日の1か月前までに発注者、請負者いずれか一方から文書による契約終了の申し出がない場合、契約期間満了日の翌日から向こう1か年更新されたものとし、以後も同様とする。但し、契約の全期間は、平成27年3月31日を越えないものとする。)  
(3) 実施場所 山口県山口市吉田1677-1  
山口県山口市吉田3003

#### 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項（以下「契約事務取扱要項」という。） 第5条の規定に該当しない者であること。  
(2) 契約事務取扱要項第6条の規定に該当しない者であること。  
(3) 入札時において、国立大学法人山口大学一般競争参加資格において「役務提供業者」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた者又は文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において平成23年度に中国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。  
(4) 24時間出動体制を整え、不時の故障・事故・災害等により、エレベーターに閉じ込め又は機能停止が生じた場合に発注者からの連絡を受け、1時間以内に復旧措置を講ずることが可能である拠点を山口県内に有すること。  
(5) 平成13年度以降に元請けとして完成・引渡が完了した教育文化施設、福祉施設又は行政施設において、一団地全棟で合計建築延べ面積60,000m<sup>2</sup>以上かつエレベーター合計7基以上を一件業務として昇降機設備保全業務を実施した実績を有すること。  
(6) 業務責任者においては、建築基準法第12条第3項の検査資格を有すること。  
(7) 業務担当者においては、建築基準法第12条第3項の検査資格を有するものを含むこと。  
(8) 競争に参加しようとする者は、平成24年3月26日（月）17時までに上記（3）から（7）の要件を満たしていることが証明できる書類等を提出し、学長が適当であると認めたものであること。  
(9) その他、契約事務取扱要項第7条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。

#### 3. 契約条項を示す場所

〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1  
国立大学法人山口大学施設環境部施設企画課総務係  
電話番号 083-933-5120

#### 4. 競争執行の場所及び日時

場 所 国立大学法人山口大学事務局 2号館 4階 第2会議室  
日 時 平成24年 3月27日(火) 10時00分

#### 5. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

#### 6. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書その他、契約事務取扱要項第13条の規定に該当する入札書は無効とする。

#### 8. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

#### 9. 契約方法

契約方法は総価契約とし、契約金額は、落札者の提示した金額に消費税相当額を加算した金額をもって行うものとする。

#### 10. 契約書の作成

競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情がある場合は、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。

平成24年 3月12日

国立大学法人山口大学長  
丸 本 卓 勉